

## 議案第47号

### 本通り駐車場の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

1 施設の名称

本通り駐車場

2 指定管理者

東京都千代田区永田町二丁目12番4号赤坂山王センタービル

株式会社リオ・コンサルティング

代表取締役 小杉 裕康

3 指定の期間

令和7年12月15日から令和11年3月31日まで

令和7年10月29日提出

北上市長 八重樫 浩文

#### 提案理由

本通り駐車場の指定管理者を指定しようとするものである。